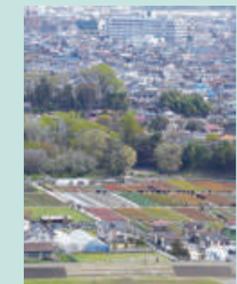


# Contents

- P 1～4 学校再編や公共施設の統合・廃止を検討しています
- P 5～6 はむら花と水のまつり 2026
- P 7～8 あなたも狙われています！特殊詐欺
- P 9～14 お知らせ／トレーニングルームを利用してみよう！
- P 15～16 情報アラカルト
- P 17～18 こそだて掲示板
- 裏表紙 団体のひろば

## 表紙の写真 =羽村神社からの風景=



浅間岳の山頂近くにある羽村神社から望んだ、チューリップの季節の根がらみ前水田の様子です。

撮影日 2024/4/11  
撮影場所 羽村神社

[問合せ] 羽村市秘書広報課  
〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5-2-1  
☎ 042-555-1111 ⑨ 336 FAX 042-554-2921  
URL = <https://www.city.hamura.tokyo.jp/>  
✉ s102000@city.hamura.tokyo.jp

# 学

## 校再編や公共施設の統合・廃止を検討しています

問合せ 公共施設マネジメント課(内) 342

市では、今後の人口減少を踏まえた公共施設のあり方について、統合や廃止を含む整理統合に向けた検討を進めています。昨年9月には、具体的なロードマップとなる「公共施設再配置構想」のたたき台(以下「たたき台 ver.1」)を公表し、皆様のご意見を伺いました。いただいたご意見を踏まえ、「たたき台 ver.2」を作成しました。今後、「たたき台 ver.2」へのご意見を募集し(募集については4ページ)、7月頃に本構想の「素案」を作成・公表します。さらに、「素案」について意見公募手続き(パブリックコメント)を実施した上で、令和8年9月頃に「羽村市公共施設再配置構想」として策定する予定です。

※本構想は当初令和8年3月の策定を予定していましたが、内容を再検討した上で、さらに時間をかけて市民の皆様のご意見を伺うことが必要であると判断し、策定期間を延期しました。

「たたき台 ver.1」に寄せられたご意見と回答を、市公式サイトで公表しています

「たたき台 ver.1」について、合計258件のご意見をいただきました。たくさんのご意見ありがとうございました。全てのご意見と、それに対する市の考え方を、市公式サイトで公表しています。



▲市公式サイト

### 「たたき台 ver.1」からの主な修正点

- 「はじめに」「序論」の追加  
整理統合の必要性や、整理統合の先に目指す羽村市の姿について、より理解していただきやすいよう「はじめに」「序論」を追加しました。将来の人口推計など各種統計データなどを用いて解説しています。
- 廃止となる施設の建物・土地の取り扱いについて追記  
整理統合によって廃止となる施設の建物・土地の活用などについて基本的な考え方を追記しました。
- 学校再編に伴い、通学時の安全確保の検討を明記  
学校再編に伴い通学距離が延びることへの対策として、通学時の安全確保について検討することを明記しました。
- スポーツセンターが建築基準法の日影規制に抵触していることが判明したことに伴う変更  
日影規制への対応のため、建替えを含めて検討し、是正計画を策定することとしました。その後、ほかの施設との整理統合内容について改めて検討していきます。長期的に維持する方針は変更ありません。
- シルバー人材センターを現位置での存続に変更  
いこいの里建物内へ移転する案でしたが、現在無償で貸与している建物の維持保全にかかる経費を(公社)羽村市シルバー人材センターに負担していただく方向で協議し、現位置での存続としました。
- 中央児童館の廃止時期を変更  
廃止時期を1期としていましたが、館内の奈賀学童クラブの移転先としていたシルバー人材センターが現位置での存続となったことや、地域の子どもの遊び場の確保などを総合的に再検討した結果、中央児童館は当面維持し、その後、機能をほかの公共施設で代替した上で廃止することとしました。

## 「たたき台 ver.2」の内容を紹介します

公共施設再配置構想(たたき台 ver.2)で示している各施設の整理統合の方向性を紹介します。「たたき台 ver.2」の本編では、整理統合を実施する根拠となる各施設の「現状と課題」や、Q&Aなども記載していますので、ぜひご覧ください(配布・閲覧場所は4ページをご覧ください)。

《方向性の表記について》  
機能と建物の両面から各施設の本構想における方針を示しています。各用語の説明は次のとおりです。

機能	継続	現状の施設のまま機能を継続します。
	代替	他の公共施設等で機能を代替します。
	統合	同種の機能を持つ複数の施設同士と合わせて1つの施設にします。
	集約化	同種の機能を持つ小規模な施設を拠点となる施設に集めます。
	複合化	異なる機能を有する施設を1つの施設に集めます。
建物	検討	本構想では方針を固めきれておらず、今後も継続して検討します。
	維持	適切な維持保全を行い、長期的に維持します。
	処分	公共施設としては使用せず、売却・貸付・譲渡・解体などの方法により建物を処分します。
	転用	公共施設の用途を変更し、別の目的で活用します。
	検討	本構想では方針を固めきれておらず、今後も継続して検討します。

※3～4ページ表中の ← → は、整理統合を実施する時期の目安を示しています。

特に記載がない場合、市役所の受付時間は土・日曜日、祝日を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。